

令和3年中総額約1,677万円の電子マネー被害が発生！

被害状況

令和3年中県内では、ニセ電話詐欺被害が

認知件数 97件（前年比+59件）
被害総額 約2億6,889万円（前年比+1億5,664万円）

と急増しました。

被害の中でも、各コンビニエンスストアで販売されている

グーグルプレイカード
ビットキャッシュカード
アマゾンギフトカード



などの電子マネーを購入しての被害が、

総額 約1,677万円（前年比+1,147万円）

となっております。

被害事例

- ① 五島市居住の70歳代女性は、携帯電話に届いた「当選しました。おめでとうございます。3億円が当たりました」などのメールを信じ、メール送信者から受取手数料の支払を指示され、複数回にわたって、電子マネーを購入し、合計約360万円相当分の利用権をだまし取られました。
- ② 諫早市居住の20歳代女性は、携帯電話に送信された「ご利用料金の支払確認が取れていません」との通知内容を信じ、送信相手からサイトの未納料金を要求され、47万円分の電子マネーを購入し、利用権をだまし取られました。

被害防止のポイント



- ・ 「電子マネーを買って、番号を教えて」との要求は詐欺です。
- ・ 犯人の中にはコンビニ設置の端末を使って電子マネーの購入手続をするように要求する場合がありますが、それも詐欺です！
- ・ ニセ電話詐欺に関心を持ち最新の手口を知るように心掛けましょう！
- ・ 電話やメールでお金のお話が出れば詐欺を疑い、警察や家族に相談してください。